

不正薬物の押収量が 7 年連続で 1 トン超え 航空貨物・国際郵便物を利用した密輸が増加 - 令和 4 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況 -

財務省は、令和 4 年の 1 年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物*1

不正薬物全体の摘発件数は 1,044 件（前年比 25%増）と増加し、押収量*2,3 は約 1,147 kg（同 8%減）と減少した。不正薬物全体の押収量は、7 年連続で 1 トンを超え、極めて深刻な状況となっている。

*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物をいう。*2 錠剤型薬物を除く。

*3 重量等未確定につき含まれないものがある。以下、個々の押収量についても同様。

● 覚醒剤

- ・摘発件数は 300 件（同約 3.2 倍）と増加し、押収量は約 567 kg（同 44%減）と減少した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約 1,892 万回分、末端価格にして約 335 億円に相当する。

● 大麻

- ・大麻草の摘発件数は 55 件（同 41%減）と減少し、押収量は約 315 kg（同約 14.5 倍）と増加した。
- ・大麻樹脂等（大麻リキッド等の大麻製品を含む。）は、摘発件数が 93 件（同 11%減）、押収量は約 117kg（同 11%減）と共に減少した。

● 麻薬

- ・MDMA 等の摘発件数は 96 件（同 19%増）と増加し、押収量は錠剤型が約 78 千錠（同 40%減）と減少し、その他の形状は約 46kg（同 52%増）と増加した。
- ・コカインの摘発件数は 28 件（同 18%減）と減少し、押収量は約 48 kg（同約 3.3 倍）と増加した。

● 指定薬物

- ・指定薬物の摘発件数は 348 件（同 15%増）と増加し、押収量は約 17kg（同 13%減）と減少した。

2. 知的財産侵害物品等

- 商標権を侵害するバッグ等や著作権を侵害するワッペン等の知的財産侵害物品の密輸事件を 9 件告発した。
- ワシントン条約に該当するサル（コモンリスザル等）等の密輸事件や、廃電子基板等の不正輸出事件を告発した。
- 金地金の摘発件数は 9 件（同 80%増）、押収量は約 135kg（同約 5 倍）と共に増加した。



[問合せ先]

財務省関税局調査課

代表 03-3581-4111（内線）5389

令和4年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

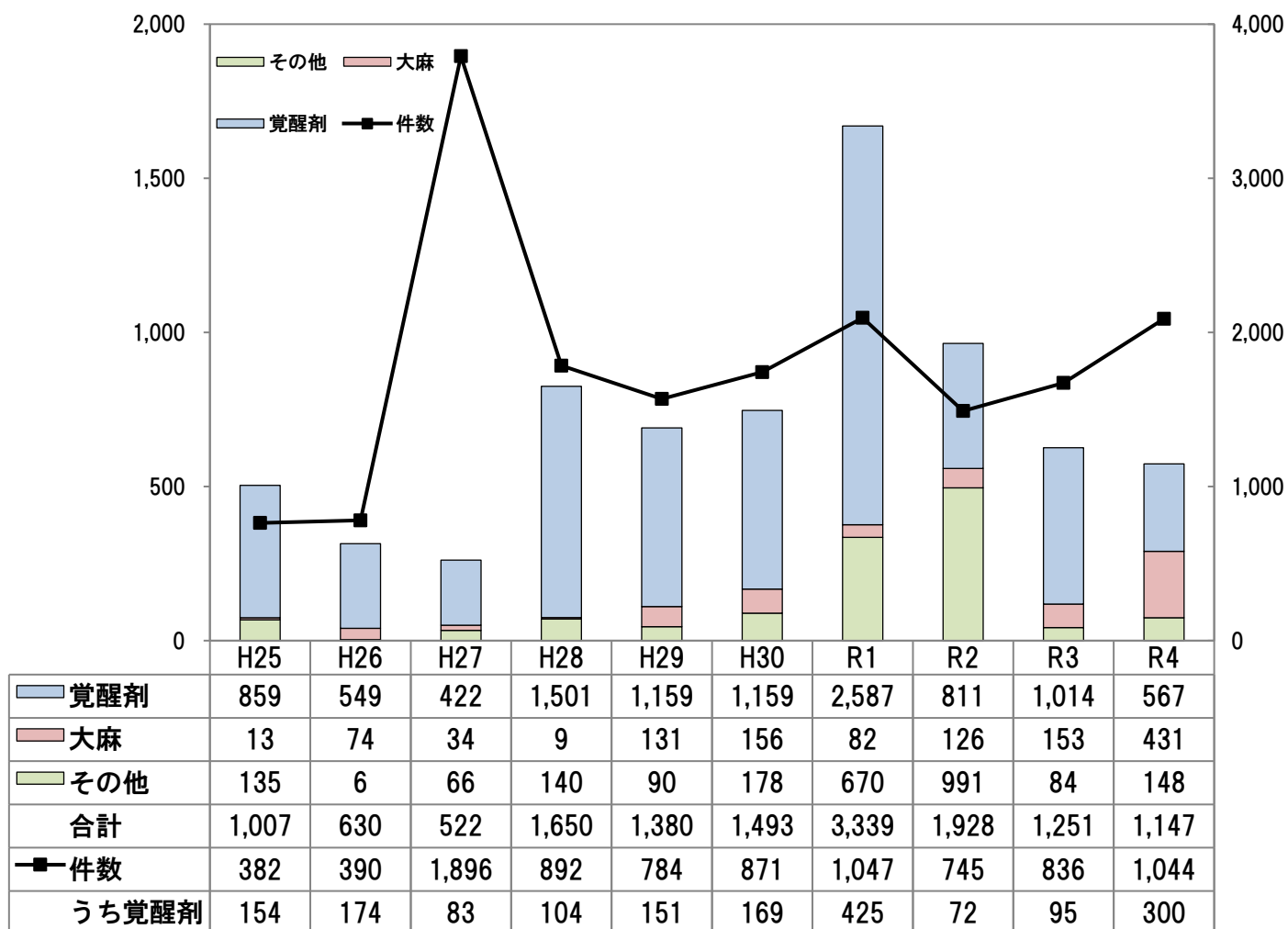
1. 不正薬物

- 不正薬物全体の摘発件数は1,044件（前年比25%増）、押収量は約1,147kg（同8%減）となった。摘発件数は過去3番目を記録し、押収量は7年連続で1トンを超え、過去10番目を記録した。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移

（摘発件数：件）

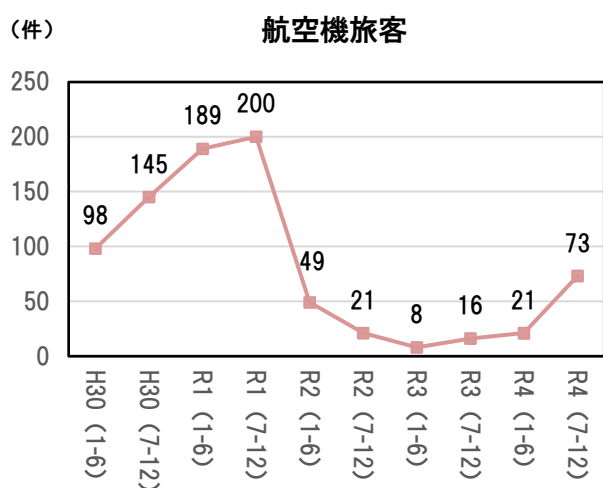
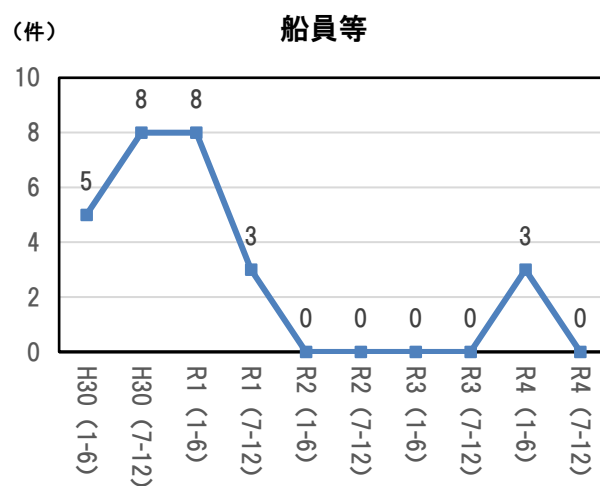
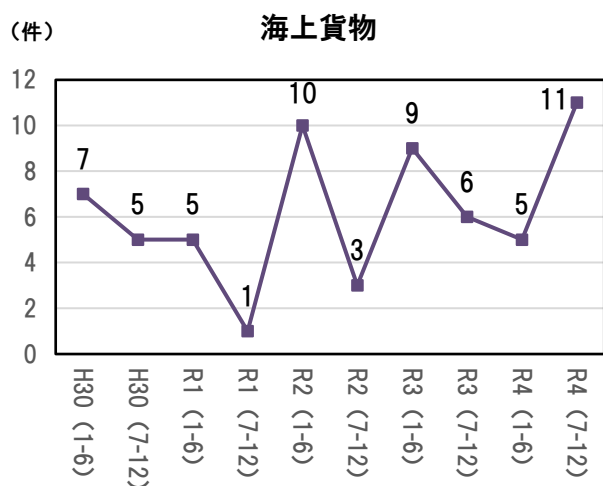
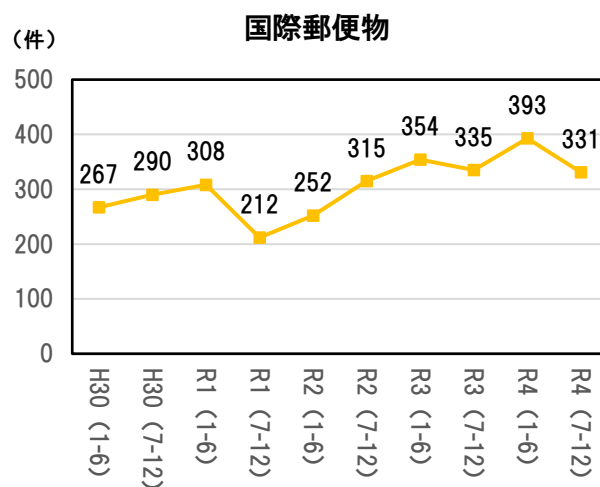
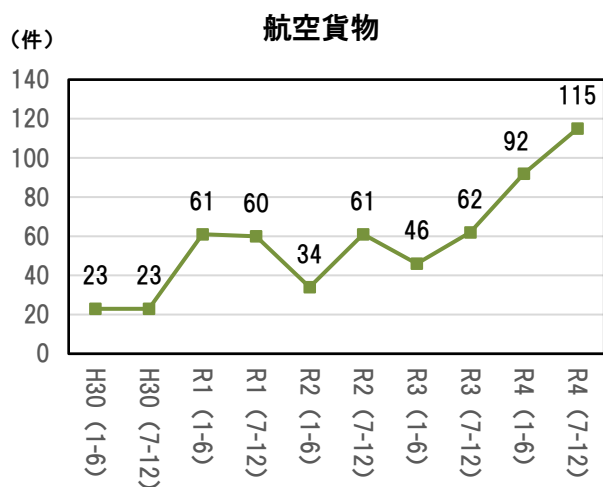
（押収量：kg）



（注） その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。令和4年の数値は速報値。
令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。

- 不正薬物全体の密輸形態別摘発実績では、摘発件数はいずれも前年より増加し、航空貨物の摘発件数が前年比92%増、航空機旅客の摘発件数が前年比約3.9倍と大幅に増加した。また、国際郵便物の摘発件数が前年比5%増となり、前年に引き続き高水準となった。

不正薬物の密輸形態別摘発件数の推移



【航空機旅客の密輸増(下半期)】

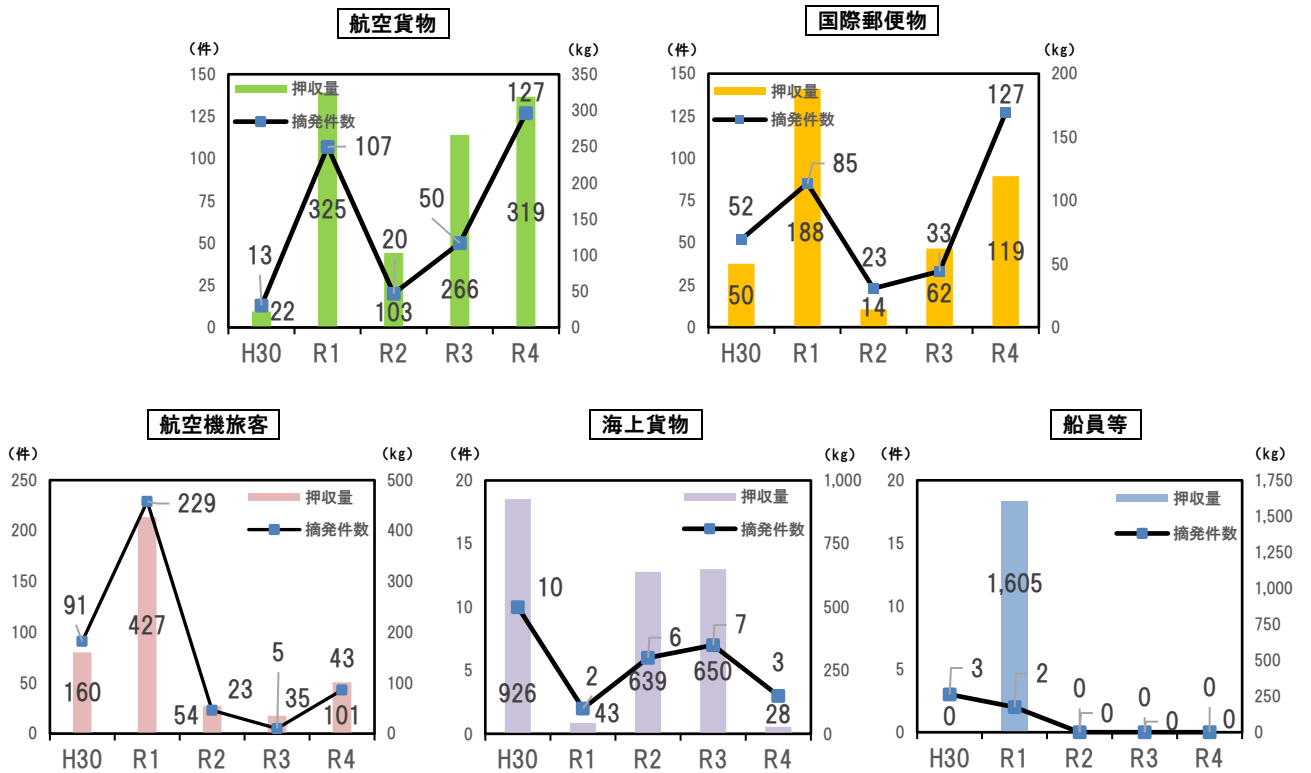
令和4年は、上半期と比較し、下半期の航空機旅客による密輸が増加した。新型コロナウイルス感染症に係る水際措置が見直され、入国者が増加することで、不正薬物が持ち込まれるリスクが更に高まる可能性があることから、関税局・税関では警戒を強めると共に、関係機関と連携し、訪日外国人に対し注意を呼びかけている。

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。航空貨物には、航空での別送品を含み、海上貨物には、海上での別送品を含む。以下、同じ。

(1) 覚醒剤

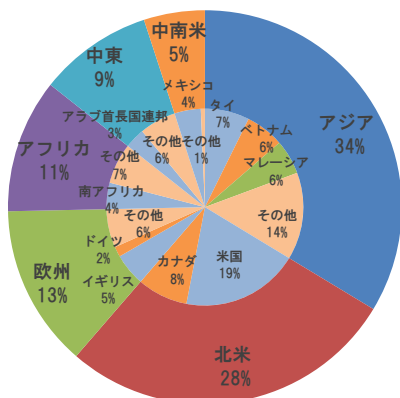
- 覚醒剤の摘発件数は、300 件（前年比約 3.2 倍）と増加し、押収量は約 567 kg（同 44%減）と減少した。
- 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約 1,892 万回分、末端価格にして約 335 億円に相当する。
- 覚醒剤の密輸形態別摘発実績では、航空貨物、国際郵便物及び航空機旅客において、摘発件数・押収量共に前年より増加した。一方、海上貨物は前年より減少し、船員等の摘発はなかった。

密輸形態別の摘発件数と押収量の推移

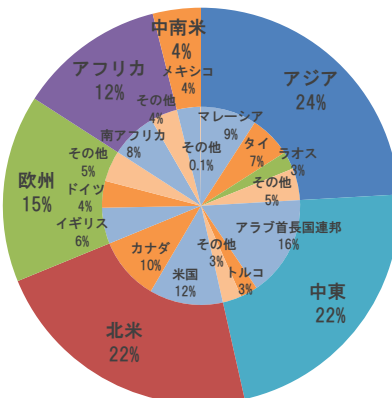


- 覚醒剤の密輸仕出地別摘発実績では、件数の割合をみるとアジアが 34%（101 件）と最多となった。また、押収量の割合についても、アジアが 24%（約 137 kg）と最大となった。

仕出地別摘発件数



仕出地別押収量



[事例 1]

アラブ首長国連邦から成田国際空港に到着した日本人3名の携帯品に隠匿された**覚醒剤**計約**9 kg**を摘発した。

(令和4年5月・東京税関)



[事例 2]

トルコから到着した航空貨物（食料品缶詰）に隠匿された**覚醒剤**約**5.6 kg**を摘発した。

(令和4年1月・東京税関)



覚醒剤を液体に溶かし、食料品缶詰に偽装



[事例 3]

メキシコから到着した国際郵便物に隠匿された**覚醒剤**約**1.7 kg**を摘発した。

(令和4年4月・名古屋税関)



覚醒剤を活性炭素粉末と記載のボトルに収納



[事例 4]

アメリカから到着した航空貨物（3Dプリンタ用フィラメント）に隠匿された**覚醒剤**約**2 kg**を摘発した。

(令和4年11月・東京税関)



【空き部屋を利用した密輸が多発】

密輸される不正薬物等の受け取り場所として、空き部屋が悪用される事案が多発している。関税局・税関では関係省庁と連携し、不動産業者等に対し注意を呼びかけている。

【犯罪手口の例】

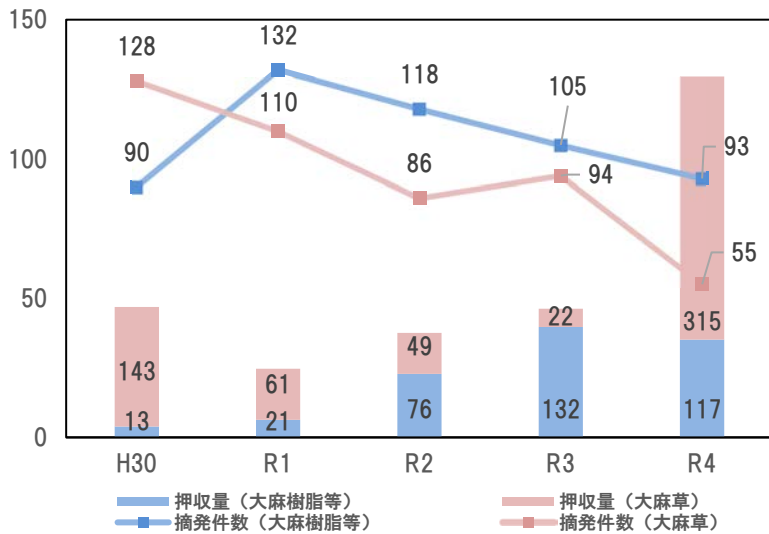
空き部屋（空き家）の集合ポスト（郵便受け）に架空の表札を貼付し、その後、投函された不在連絡票を抜き取り、宅配業者、郵便局等から不正薬物等が入った荷物を受け取るといった手口が見られる。

(2) 大麻

- 大麻（大麻草・大麻樹脂等）の摘発件数は148件（前年比26%減）と減少した一方、押収量は約431kg（同約2.8倍）と増加した。
- 大麻草の押収量は約315kg（同約14.5倍）と増加し、大麻樹脂等（大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品を含む。）の押収量は約117kg（同11%減）と減少した。
- 仕出地別の摘発件数では、アメリカが51%、次いでベトナムが15%、カナダが11%となり、北米で約6割を占めた。

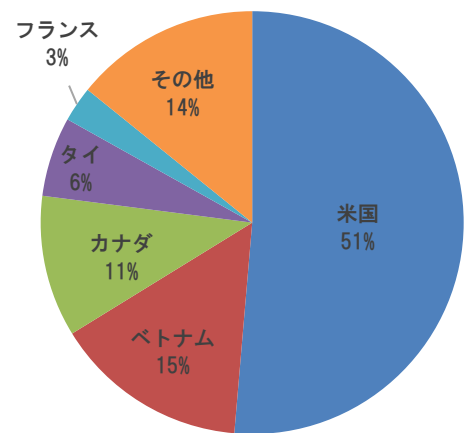
摘発件数と押収量の推移

(摘発件数：件)



仕出地別摘発件数

(押収量：kg)



[事例5]

アメリカから到着した国際郵便物に隠匿された**大麻草約 1.3kg**を摘発した。

(令和4年8月・大阪税関)



[事例6]

インドから到着した航空貨物（木製テーブル）に隠匿された**大麻樹脂約 4.8kg**を摘発した。

(令和4年6月・門司税関等)



(3) 麻薬

- 麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）の摘発件数は前年とほぼ同数の 232 件となり、押収量は、重量は約 131kg（前年比約 2.2 倍）と増加し、錠剤型は約 78 千錠（同 41%減）と減少した。
- MDMA等の摘発件数は 96 件（同 19%増）と増加し、押収量は、錠剤型が約 78 千錠（同 40%減）と減少し、その他の形状が約 46kg（同 52%増）と増加した。
- コカインの摘発件数は 28 件（同 18%減）と減少し、押収量は約 48 kg（同約 3.3 倍）と増加した。

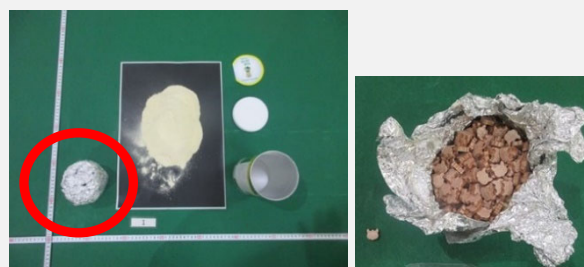
[事例 7]

ペルーから関西国際空港に到着したペルー人 1 名の携帯品に隠匿された **コカイン約 10kg** を摘発した。（令和 4 年 9 月・大阪税関）



[事例 8]

ドイツから到着した国際郵便物に隠匿された **MDMA約 1.6kg 及びケタミン約 212g** を摘発した。（令和 4 年 8 月・名古屋税関等）



(4) 指定薬物

- 指定薬物の摘発件数は 348 件（前年比 15%増）と増加し、押収量は約 17kg（同 13%減）と減少した。

[事例 9]

台湾から到着した国際郵便物に隠匿された **指定薬物（亜硝酸イソブチル）計約 31g** を摘発した。

（令和 4 年 2 月、11 月・横浜税関）



【指定薬物の密輸の特徴】

指定薬物の摘発のうち、亜硝酸イソブチル等の亜硝酸エステル類が約 8 割と大半を占めており、そのうち約 9 割が国際郵便物を利用した密輸となっている。

亜硝酸エステル類の例 ↓



2. 知的財産侵害物品等

(1) 知的財産侵害物品

- 商標権を侵害するバッグ等や著作権を侵害するワッペン等の知的財産侵害物品の密輸事件を9件告発した。

[事例1] 商標権を侵害するバッグ等の密輸入事件
中国から到着した国際郵便物により **商標権を侵害するバッグ等349点**を密輸入しようとしたほか、**商標権を侵害するバッグ等15点**を密輸入した中国人及び日本人を告発した。(令和4年4月・函館税関)



[事例2] 著作権を侵害するワッペンの密輸入事件
中国から到着した国際郵便物により **著作権を侵害するワッペン5,989枚**を密輸入しようとした日本人を告発した。
(令和4年6月・神戸税関)



(2) ワシントン条約該当物品

- サル（コモンリスザル等）等の密輸事件を3件告発した。

[事例3] サルの密輸入事件
タイから航空機により **サル（コモンリスザル等）21匹**を密輸入しようとした日本人を告発した。
(令和4年10月・東京税関)



(3) 輸出事案

- 廃電子基板等の不正輸出事件を1件告発した。

[事例4] 廃電子基板等の不正輸出事件
外国籍船舶によりマレーシアへ **廃電子基板等（パーゼル法に該当する貨物）**を不正に輸出しようとした法人及び中国人6名を告発した。(令和4年11月・大阪税関)

(4) 金地金

- 金地金*密輸入事件の摘発件数は9件（前年比80%増）、押収量は約135kg（同約5倍）と共に増加した。

*金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
覚醒剤	件	169	425	72	95	300	316%
	kg	1,159	2,587	811	1,014	567	56%
大麻	件	218	242	204	199	148	74%
	kg	156	82	126	153	431	282%
大麻草	件	128	110	86	94	55	59%
	kg	143	61	49	22	315	14.5倍
大麻樹脂等	件	90	132	118	105	93	89%
	kg	13	21	76	132	117	89%
麻薬	件	225	209	167	233	232	100%
	kg	161	656	822	61	131	216%
	千錠	32	61	90	133	78	59%
コカイン	件	58	52	27	34	28	82%
	kg	153	638	820	14	48	331%
MDMA等	件	59	67	74	81	96	119%
	kg	5	0	2	30	46	152%
	千錠	32	61	90	130	78	60%
ヘロイン	件	8	5	2	-	-	-
	kg	1	17	0	-	-	-
その他麻薬	件	100	85	64	118	108	92%
	kg	2	0	1	16	37	233%
	千錠	1	0	0	3	0	4%
向精神薬	件	38	6	2	6	16	267%
	kg	0	-	-	0	0	403%
	千錠	26	0	1	1	2	119%
あへん	件	-	-	-	1	-	全減
	kg	-	-	-	4	-	全減
指定薬物	件	221	165	300	302	348	115%
	kg	17	14	169	19	17	87%
合計	件	871	1,047	745	836	1,044	125%
	kg	1,493	3,339	1,928	1,251	1,147	92%
	千錠	58	61	91	134	80	59%
(参考) 使用回数	万回	4,427	10,957	5,530	3,577	2,239	63%
銃砲	件	8	-	3	1	5	500%
	丁	10	-	3	1	6	600%
うち拳銃	件	7	-	3	1	5	500%
	丁	9	-	3	1	6	600%
拳銃部品	件	1	-	-	1	3	300%
	点	1	-	-	1	5	500%

- (注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。
2. 税関が摘発した密輸事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
4. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻キッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
5. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDPEの合計を示す。
6. その他麻薬には、ケタミン・LSD等が含まれる。
7. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、あへん：0.3g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、MDMA等及び向精神薬：1錠)
8. 端数処理のため数値が合わないことがある。
9. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
10. 令和4年の数値は速報値である。

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		243	389	70	24	94	392%	9%
国際郵便物を利用した密輸		557	520	567	689	724	105%	69%
商業貨物を利用した密輸		58	127	108	123	223	181%	21%
航空貨物		46	121	95	108	207	192%	20%
海上貨物		12	6	13	15	16	107%	2%
船員等による密輸		13	11	-	-	3	全増	0%
合 計		871	1,047	745	836	1,044	125%	100%

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		91	229	23	5	43	860%	14%
		160	427	54	35	101	292%	18%
国際郵便物を利用した密輸		52	85	23	33	127	385%	42%
		50	188	14	62	119	191%	21%
商業貨物を利用した密輸		23	109	26	57	130	228%	43%
		948	367	743	917	347	38%	61%
航空貨物		13	107	20	50	127	254%	42%
		22	325	103	266	319	120%	56%
海上貨物		10	2	6	7	3	43%	1%
		926	43	639	650	28	4%	5%
船員等による密輸		3	2	-	-	-	-	-
		0	1,605	-	-	-	-	-
合 計		169	425	72	95	300	316%	100%
		1,159	2,587	811	1,014	567	56%	100%

(注) 1. 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	構成比	合計
アジア		85	204	29	30	101	34%	449
		1,031	283	153	588	137	24%	2,192
マレーシア		22	69	4	11	17	6%	123
		63	107	14	69	52	9%	305
タイ		18	87	7	7	22	7%	141
		174	87	120	13	39	7%	433
ベトナム		4	4	8	4	19	6%	39
		3	4	3	4	4	1%	19
中国（香港・マカオを含む）		11	4	4	3	6	2%	28
		404	3	11	445	8	1%	871
中国		6	1	1	1	3	1%	12
		157	0	2	15	6	1%	180
香港		5	2	3	2	3	1%	15
		247	1	9	430	2	0%	689
マカオ		-	1	-	-	-	-	1
		-	2	-	-	-	-	2
フィリピン		1	10	-	2	6	2%	19
		2	16	-	0	4	1%	22
ラオス		3	9	1	1	8	3%	22
		3	36	2	3	16	3%	61
パキスタン		-	-	-	-	6	2%	7
		-	-	-	49	0	0%	49
韓国		4	4	-	1	11	4%	20
		8	5	-	5	2	0%	20
台湾		9	6	4	-	-	-	19
		345	0	1	-	-	-	346
カンボジア		7	4	-	-	-	-	11
		21	10	-	-	-	-	31
中東		4	24	7	6	28	9%	69
		4	109	28	64	127	22%	332
トルコ		2	11	2	3	6	2%	24
		3	15	6	16	16	3%	56
アラブ首長国連邦		1	9	2	2	10	3%	24
		1	23	16	45	93	16%	178
イラン		-	4	2	1	2	1%	9
		-	70	4	3	0	0%	77
アフリカ		7	19	5	8	33	11%	72
		54	70	259	34	68	12%	485
南アフリカ		2	7	4	6	13	4%	32
		4	14	258	18	43	8%	337
ガーナ		-	-	-	1	-	-	1
		-	-	-	10	-	-	10
ナイジェリア		1	9	-	1	4	1%	15
		15	47	-	6	3	0%	70
欧州		28	43	10	24	40	13%	145
		18	47	14	35	87	15%	201
イギリス		5	14	3	9	16	5%	47
		11	9	8	13	33	6%	74
オランダ		10	3	2	5	3	1%	23
		0	0	0	0	0	0%	0
フランス		-	3	-	4	4	1%	11
		-	4	-	6	6	1%	17
ドイツ		7	7	1	2	5	2%	22
		4	12	0	10	25	4%	51
ベルギー		5	1	1	2	5	2%	14
		0	2	6	1	15	3%	24
ウクライナ		-	-	-	1	-	-	1
		-	-	-	0	-	-	0
アイルランド		-	-	-	1	-	-	1
		-	-	-	4	-	-	4
北米		34	111	12	19	83	28%	259
		43	336	245	83	127	22%	833
米国		26	61	9	14	58	19%	168
		37	126	1	75	68	12%	307
カナダ		8	50	3	5	25	8%	91
		5	209	244	8	59	10%	526
中南米		9	22	9	8	15	5%	63
		9	138	111	209	22	4%	490
メキシコ		9	22	9	8	13	4%	61
		9	138	111	209	21	4%	489
オセアニア		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
不明		2	2	-	-	-	-	4
		0	1,605	-	-	-	-	1,605
合計		169	425	72	95	300	100%	1,061
		1,159	2,587	811	1,014	567	100%	6,137

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比		構成比
							前年比	構成比	
航空機旅客による密輸		49	60	21	6	26	433%	18%	
		92	28	0	10	3	28%	1%	
国際郵便物を利用した密輸		148	167	144	159	83	52%	56%	
		45	49	77	80	44	55%	10%	
商業貨物を利用した密輸		19	11	39	34	39	115%	26%	
		19	5	48	63	385	607%	89%	
航空貨物		19	10	36	27	34	126%	23%	
		19	5	48	63	84	133%	20%	
海上貨物		-	1	3	7	5	71%	3%	
		-	0	0	0	301	11247倍	70%	
船員等による密輸		2	4	-	-	-	-	-	
		0	0	-	-	-	-	-	
合 計		218	242	204	199	148	74%	100%	
		156	82	126	153	431	282%	100%	

- (注) 1. 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	構成比		合計
							構成比	合計	
アジア		20	11	15	7	16	29%	69	
		6	0	38	7	7	2%	59	
中東		2	-	-	-	1	2%	3	
		0	-	-	-	0	0%	0	
アフリカ		-	-	-	3	-	-	3	
		-	-	-	2	-	-	2	
欧州		33	29	21	30	14	25%	127	
		3	1	3	1	1	0%	8	
北米		70	66	50	52	22	40%	260	
		133	61	8	12	307	98%	521	
中南米		2	1	-	-	1	2%	4	
		1	0	-	-	0	0%	1	
オセアニア		1	1	-	2	-	-	4	
		0	0	-	0	-	-	0	
不明		-	2	-	-	1	2%	3	
		-	0	-	-	0	0%	0	
合 計		128	110	86	94	55	100%	473	
		143	61	49	22	315	100%	590	

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 大麻樹脂等の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	構成比		合計
							構成比	合計	
アジア		6	13	1	3	18	19%	41	
		0	9	0	0	23	20%	32	
アフリカ		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
欧州		17	31	8	10	3	3%	69	
		1	2	0	1	1	0%	3	
北米		67	87	108	89	70	75%	421	
		12	10	76	131	93	80%	323	
米国		65	80	101	86	59	63%	391	
		12	10	66	125	79	67%	292	
中南米		-	1	-	-	-	-	1	
		-	0	-	-	-	-	0	
オセアニア		-	-	1	2	-	-	3	
		-	-	0	0	-	-	0	
不明		-	-	-	1	2	2%	3	
		-	-	-	0	0	0%	0	
合 計		90	132	118	105	93	100%	538	
		13	21	76	132	117	100%	359	

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

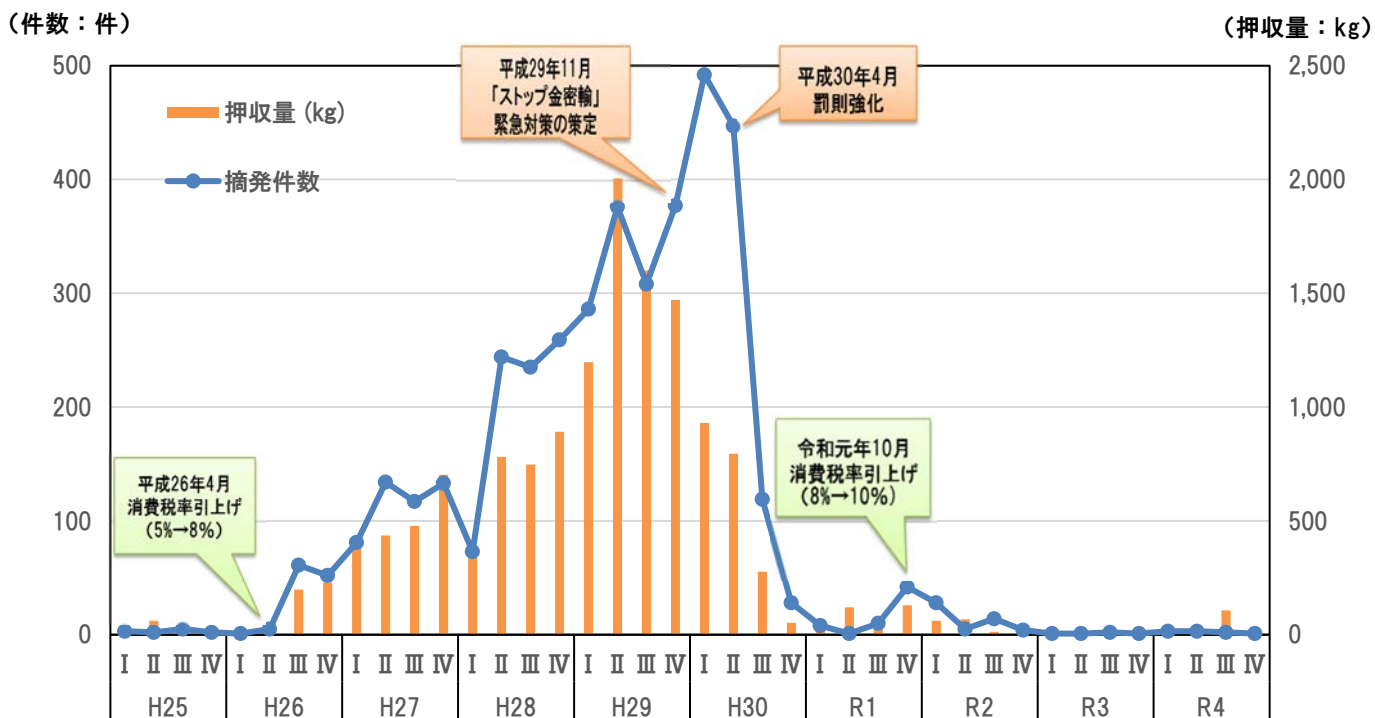
(資料5)

【金地金の過去10年間の摘発状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
摘発件数 (件)	12	119	465	811	1,347	1,086	61	51	5	9
押収量 (kg)	133	449	2,032	2,802	6,277	2,054	319	150	27	135

(注) 令和4年の数値は速報値。金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

【金地金の摘発件数と押収量の推移 (四半期)】



(参考) 関税法(注)違反事件の犯則態様別処分件数

【告発】

(件)

犯則態様	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	385	514	295	278	272	98%	98%
関税脱税事犯	3	1	2	1	-	全減	-
無許可輸出入事犯	46	25	14	4	4	100%	1%
虚偽申告輸出入事犯	3	7	4	5	1	20%	0%
その他	3	-	-	-	-	-	-
合計	440	547	315	288	277	96%	100%

【通告処分】

(件)

犯則態様	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	118	122	80	84	163	194%	56%
関税脱税事犯	53	45	21	19	21	111%	7%
無許可輸出入事犯	929	545	129	56	103	184%	35%
虚偽申告輸出入事犯	7	6	6	6	1	17%	0%
その他	7	1	15	-	5	全増	2%
合計	1,114	719	251	165	293	178%	100%

(注) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」を含む。



< 訪日外国人に対する広報強化 >

新型コロナウイルス感染症に係る水際措置の見直しにより、訪日外国人が増加しています。

入出国する旅客の増加に伴い、不正薬物の密輸が増加するリスクや、訪日外国人旅客が日本の薬物規制を十分に理解せずに、不正薬物を海外から持ち込む事案が増加するリスクがあります。

関税局・税関においては、水際で厳格な検査を実施すると共に、訪日外国人に対して、入国前の早い段階から、日本の薬物規制を正しく理解してもらえるように広報活動を強化します。



URL

<https://www.customs.go.jp/english/passenger/brochure.htm>

WARNING !

Import, possession, use, etc. of illegal drugs are subject to punishment under the law in Japan

For example, the person who possessed / imported below illegal drugs is to be punished.
*Use of cannabis in Japan, and the export of New Psychoactive Substance (NPS) from Japan are not prohibited by the current laws.

 Stimulants Methamphetamine Amphetamine	 Cannabis, marijuana, hemp	 Cocaine
 Heroin	 MDMA	 NPS

Following items may be illegal.

Please pay attention carefully to various edible products made with Cannabis. These products can be legally available in some countries and areas outside Japan.

For example: Cookies, Butter, Cake, Medicines manufactured from cannabis, etc.

--	--	--	--

Penal provisions (for example)

Smuggling : Imprisonment of up to 7 years
Possession : Imprisonment of up to 5 years

The applicable laws and punishments vary depending on the drug.
(Reference Link) [Stimulants](#) [Cannabis](#) [Narcotics](#) and [Psychotropics](#) [NPS](#)

< 金密輸対策 >

金密輸

罰金 何億払いますか?

? 億 円

1,000万円

開税法の新金額の上限 大幅引上げ

500万円 → 1,000万円 又は 貨物の価格の5倍

(1,000万円 × 乗数5倍の乗出)

例えば、2,000万円の金貨を税関に申告すること(密輸)をした場合、罰金額は上限は、1億円 (2,000万円 × 5) となります。

税関 JAPAN CUSTOMS

金地金の密輸に対応するため、平成29年11月に公表した「ストップ金密輸緊急対策」に沿って、検査強化、処罰の強化、情報収集及び分析の充実等の取組を実施しています。

< 情報発信 >

YouTube

https://www.youtube.com/channel/UCwnOlo5t_ZinLDoLiuLZYow



税関チャンネル

税関の公式チャンネルです。税関の取組みを、動画でわかりやすく紹介しています。

税関チャンネル @mf タンナル登録者数 3440人

ホーム 動画 再生リスト コミュニティ チャンネル 検索

税関の紹介 ▶ すべての動画

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 2:14 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

【時事解説】守るべきは... 1:45 投稿 - 1 年前

Twitter

https://twitter.com/Custom_kun



カスタム君の日常

カスタム君 @Custom_kun

今日は商業探知犬の仲間たちとリモート会議だワン！画面固まっている子がいるよ〜

午後00 - 2022年10月26日

41 ツイート 19 件の引用ツイート 1,624 件のいいね

税関クイズ

カスタム君 @Custom_kun - 2022年12月22日

【大塚税関クイズ (12月号)】大塚税関は先日、麻薬密着から入国しようとした乗客の手荷物からコカインを発見したワン！さて、何に当たっていたと思う？ (答えは25日ゼワン)

①ケーキ ②ぬいぐるみ ③リース ④くっつ

#大塚税関 #クイズ

500 1.3万 240.3万

Facebook

<https://ja-jp.facebook.com/Japan.Customs>



何がなんでも、オィ、へんぞ！におうぞ。人生ダメにすんの？ ナメン

わん 麻薬ごときて

麻薬

ナメン

税関

フォロワー6945人・フォロワー3人

自己紹介

税関の公式Facebookページです。税関の取組みについて発信しています！

📍 ページ - 政府機関

📍 千代田区 (Japan)・東京都港区(関)1-1